

報告事項

**ワクチン接種普及後の経済再起動を見据えた
中小企業・小規模事業者対策の強化に関する提言**

令和3年6月18日
自由民主党 政務調査会
中小企業・小規模事業者政策調査会

昨年4月の緊急事態宣言発令から1年余りが経過した。現在でも、多くの都道府県で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が実施され、更に、自主的に時短要請等を行う自治体も少なくなく、解除の動きはあるが、新型コロナウイルスとの厳しい戦いは続いている。その結果、時短営業や外出自粛等の影響により多くの中小企業・小規模事業者が厳しい状況に置かれている。

一方、本年2月から開始されたワクチン接種は、政府が目標とする1日100万回の達成も視野に入るなど、順調に進展している。今後ワクチン接種が更に加速すれば、9~10月にも国民の4割がワクチン接種を完了し、米英等の経験に照らせば、新規感染者の減少と通常の社会経済活動への復帰・本格回復が視野に入るとの見方もある。

こうした秋口以降の社会経済活動の本格回復を見据えつつ、現在、苦境にある中小企業・小規模事業者の皆様に「もう一步の踏ん張り」をお願いするとともに、特に業況が厳しい業種も含め全員参加でこの本格回復に向き合えるよう、少なくとも年内は「事業存続・雇用維持」のための支援の充実・強化が必要である。同時に、経済の再起動・本格回復に向けた道筋や、「その後の姿」を提示することが、踏ん張る事業者が「心の支え」とし、具体的な事業計画を立てる上で極めて重要である。

こうした基本認識に立ち、以下について提言する。

記

1 現下のコロナ支援策の強化

現在実施中の支援策をより早く、きめ細かく現場に届けるよう、以下を実施すること。

①緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による時短要請等に協力する事業者への協力金やその取引先等に対する支援金については、申請手続の簡素化を行うとともに、迅速に支給すること。国は、各都道府県の協力金の支給状況をきめ細かくモニタリングするとともに、遅延等が生じる場合には、速やかに必要な指導・助言を行うこと。併せて、地方創生臨時交付金の追加的財政措置が必要な場合には、機動的に予備費等を活用すること。

②緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用がないが、独自の判断で時短要請等の対策を積極的に講じる自治体に対しても、地方創生臨時交付金を活用した事業者支援策の拡充を促すとともに、必要な財源を手当てすること。

③業況が不透明な中小企業・小規模事業者から雇用調整助成金の特例措置の延長を求める要望が強い。少なくとも年内における事業者の事業計画の見通しや予見可能性に配慮しつつ、8月以降、雇用維持を自立的に図ることができるまでの一定の期間は、雇用調整助成金の特例措置の延長を求めるとともに、十分な予告期間を以て事前の公表に努めること。また、業績回復に向けて労働時間が増加する企業に対する時間外労働の上限規制の運用にあたり柔軟な対応を行うこと。

④いわゆるコロナ7業種（陸運、小売、宿泊、飲食、生活関連、娯楽、医療福祉）、とりわけ業況が厳しい飲食、宿泊を中心とする事業者の資金繰りに支障が生じることのないよう動向をきめ細かく注視するとともに、実質無利子無担保融資、資本性劣後ローン、事業再生支援等の積極的な活用を促し、必要に応じ躊躇なく追加対策を検討すること。併せて、売上が戻らない中で元金返済が始まる事業者からの条件変更や追加融資を求める声に対して、最大限配慮した対応を行うこと。また、納税猶予制度については、引き続き厳しい状況にある事業者の個々の実情に十分に配慮しながら柔軟な対応を行うこと。

2. 酒類業者等に対する追加的支援策の実施

飲食店での酒類提供の自粛要請により、担税物品として租税負担を求めている酒類が事実上禁止されるに等しい状況に置かれている。その結果、中小・小規模事業者が多い酒類販売事業者や酒類製造事業者、さらに中堅・大手を含む酒類卸売事業者が特に厳しい状況に置かれている。

地方創生臨時交付金を活用した都道府県による支援の拡充を、自主的に酒類提供制限を行う自治体を含め、幅広く促すとともに、国の責任として、製造、卸、小売の各段階・業態毎のニーズを踏まえた酒類業者等に対する支援パッケージを策定すること。

3. 経済再起動を見据えた施策パッケージの早期提示

ワクチン接種の普及により、9～10月には経済活動の本格的回復に向けた道筋が見えてくることが期待される。一方で、政府による金融支援等により当面の急場を凌いでいる事業者にとっては、事業再構築、事業再生への試練の時を迎える。加えて、デジタル化、カーボンニュートラル、米中対立などにより、既存の取引関係が激変するリスクにも早急に対応しつつ、中小企業・小規模事業者は、足腰を強化していかねばならない。

こうした観点から、1及び2で述べた「事業存続・雇用維持」のための対策に加え、以下を含む中小企業・小規模事業者の総合的な支援策の検討を早急に開始し、提示すること。

- 大規模な需要喚起策
- 成長投資を促すための事業再構築補助金の活用事例の積極広報、前倒しでの円滑な施行、要件見直しと強化、事業再生支援の充実、事業承継・M&A の円滑化
- デジタル、グリーン対応などを踏まえた中小企業の生産性向上（ものづくり補助金、持続化補助金、IT導入補助金、サポイン補助金等の充実）
- 経済安全保障の鍵となる重要産業の国内立地促進などサプライチェーン強靭化

(以上)